

和歌山県西牟婁郡白浜町で建築物の建設を計画される方へ
(南紀白浜空港の高さ制限について)

和歌山県西牟婁郡白浜町に南紀白浜空港があり、航空法における高さ制限があり、高さによっては建造物が建設出来ない場合がありますのでトラブルを防ぐために、白浜町で建築物等を建築を計画される場合は地理院地図(国土地理院)で高さ制限のあるエリアであるかご確認の上、高さ制限のあるエリアである場合はお手数ですが次の連絡先へお問合せ願います。

注意：樹木、重機、アンテナ、鉄塔等すべての物件が対象です。

【連絡先】

株式会社南紀白浜エアポート 施設・技術グループ

TEL：0739-42-3247 E-mail：info-shisetsu@nsap.co.jp

※E-mailでの相談は、氏名、電話番号、住所、物件用地の位置図(添付ファイル)の記載をお願いします。

物件の用地の位置図(ホテル・公共施設、観光地等の目印になるものが載っているもの)

【国土地理院で空港の高さ制限エリアを調べる方法。】

- 1、“地理院地図”でホームページを検索
- 2、地理院地図で和歌山県の白浜町を表示して下さい。



出典：地理院地図

3、左上の「地図アイコン」をクリックしてください。



出典：地理院地図

4、左上の「写真アイコン」をクリックしてください。



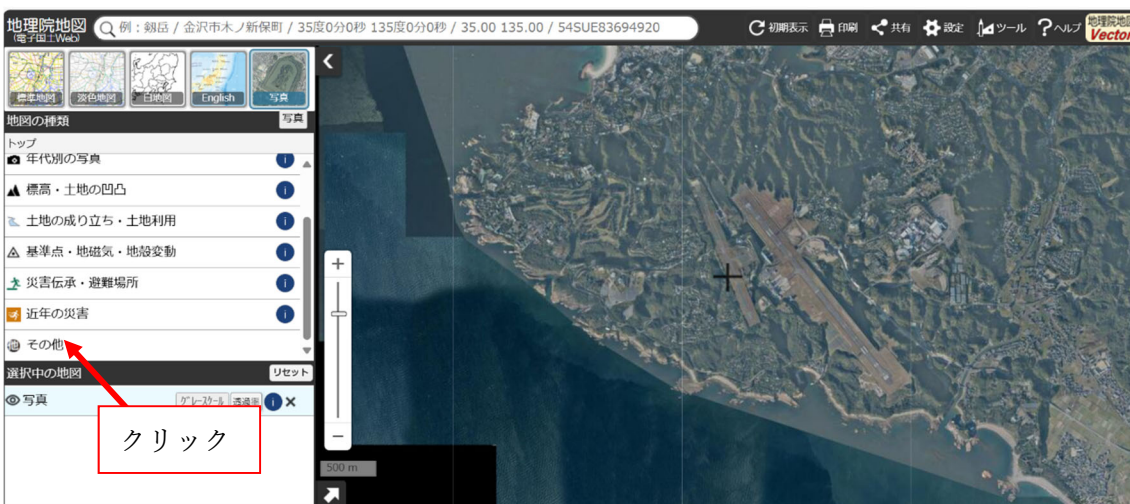
出典：地理院地図

5、下のとおり操作してください。



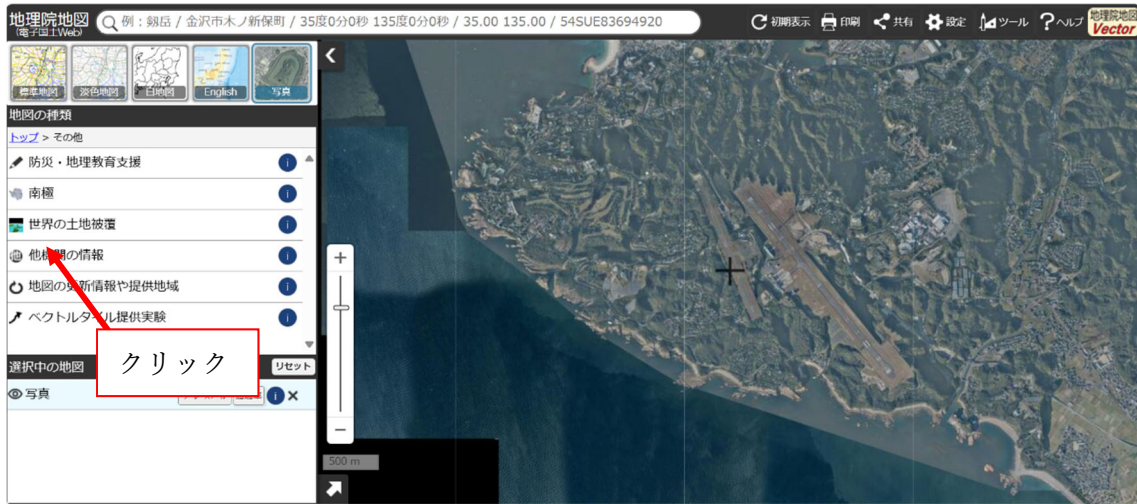
出典：地理院地図の空中写真

6、「その他」をクリックしてください。



出典：地理院地図の空中写真

7、「他機関の情報」をクリックしてください。



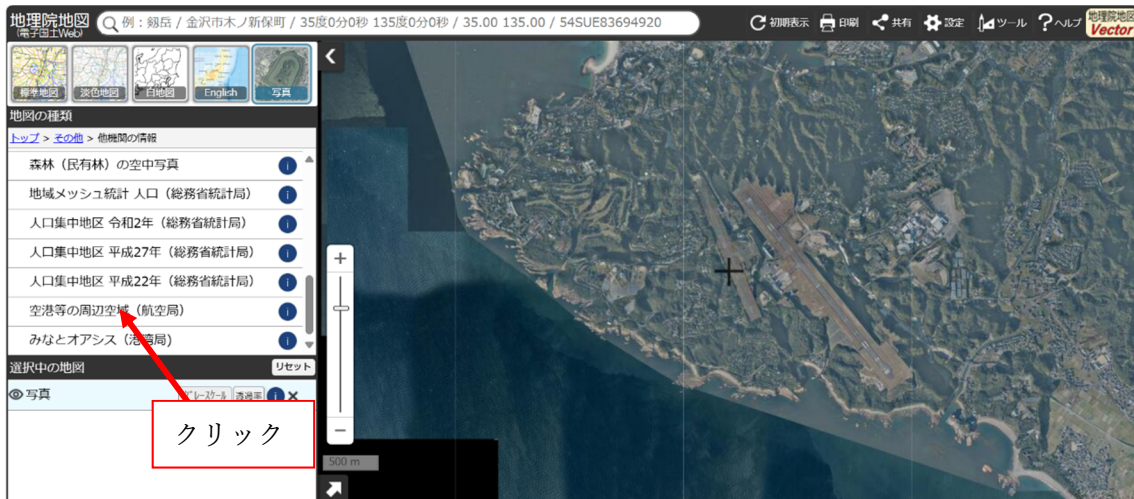
出典：地理院地図の空中写真

8、下のおり操作してください。



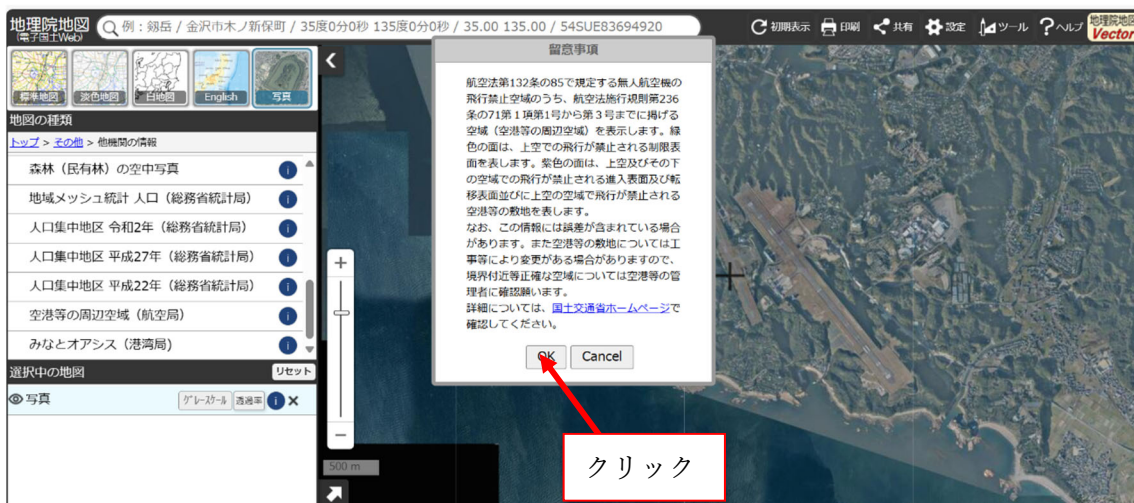
出典：地理院地図の空中写真

9、「空港等の周辺空域」をクリックしてください。



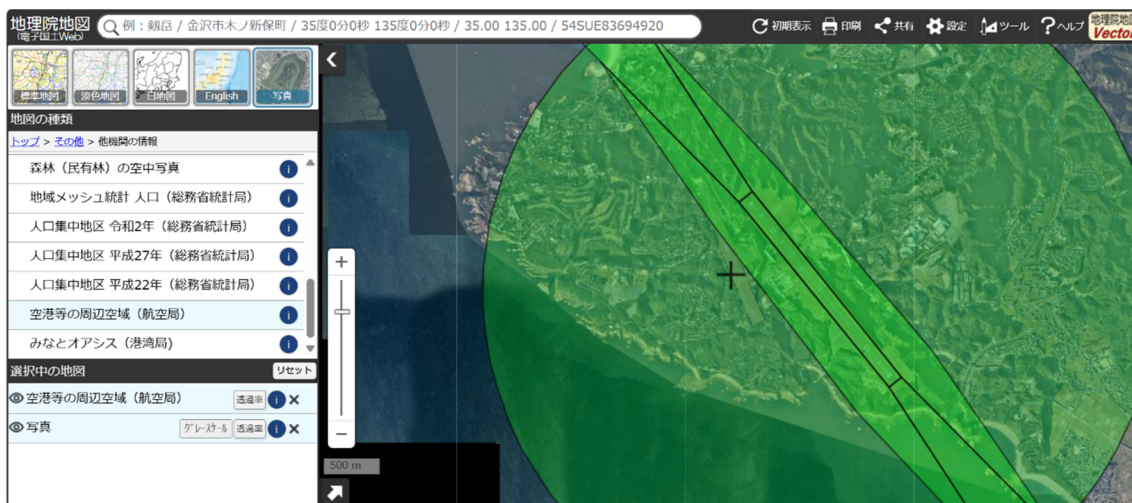
出典：地理院地図の空中写真

10、「OK」をクリックしてください。



出典：地理院地図の空中写真

1 1、南紀白浜空港の高さ制限のあるエリア(緑の部分)が表示されます。



出典：地理院地図の空中写真(南紀白浜空港制限表面表示)

緑の部分が南紀白浜空港にかかる高さ制限のあるエリアです。

※画面をドラッグしたり、マウスのホイールを回すと拡大、画面のスライドが出来、近づけて表示できます。

緑の部分に建設を計画している建設物件（樹木、重機、アンテナ、鉄塔等すべての物件が対象）があれば次の連絡先にお問い合わせください。

【連絡先】

株式会社南紀白浜エアポート 施設・技術グループ

TEL：0739-42-3247 E-mail：info-shisetsu@nsap.co.jp（代表）

※E-mailでの相談は、氏名、電話番号、住所、物件用地の位置図(添付ファイル)の記載をお願いします。

物件の用地の位置図(ホテル・公共施設、観光地等の目印になるものが載っているもの)

